

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-149489

(P2017-149489A)

(43) 公開日 平成29年8月31日(2017.8.31)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 3/00 (2006.01)	B 6 5 D 3/00 A	3 E 0 6 2
B 6 5 D 25/30 (2006.01)	B 6 5 D 25/30	
B 6 5 D 3/22 (2006.01)	B 6 5 D 3/22 Z	

審査請求 有 請求項の数 3 書面 公開請求 (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願2017-112993 (P2017-112993)
 (22) 出願日 平成29年5月23日 (2017.5.23)

(71) 出願人 510177304
 石戸 厚司
 東京都北区西ヶ原1丁目26番6号 メゾン小山301
 (72) 発明者 石戸 厚司
 東京都北区西ヶ原1丁目26番6号メゾン小山301
 Fターム(参考) 3E062 AA10 AB01 AC05 HA05 HB02
 HB10 HC06

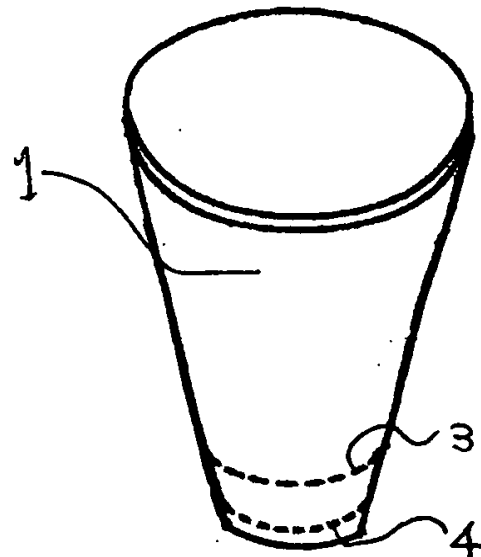
(54) 【発明の名称】 指掛けリブ付き紙コップ

(57) 【要約】

【課題】紙コップの底面に胴体と高台部からなる指掛けリブを設け、飲用の時に容器収納ケースから該紙コップが確実に複数個かさなる事がなく1個ずつ連続的かつ効率的に取り出すことのできる紙コップを提供する

【解決手段】紙コップが底高になる様に、側壁面がコップ底面から下方へ伸びた高台部を備え、高台部の内壁面において、コップ底面から指先の厚さ相当の間隔地点に、内壁面に直交的に、約100mm幅のつば状に突き出した指掛けリブを設けたことを特徴とする指掛けリブ付き紙コップ。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

指掛けリブを紙コップの底面に一体化して設けたことを特徴とする指掛けリブ付き紙コップ。

【請求項 2】

指掛けリブを紙コップの底面から約 150 mm の間隔の下部に設けたことを特徴とする請求項 1 記載の指掛けリブ付き紙コップ。

【請求項 3】

指掛けリブのリブを約 100 mm 幅のつば状の指掛けリブを周回して設けたことを特徴とする請求項 1 記載の指掛けリブ付き紙コップ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、紙コップの胴体と一体化の指掛けリブを人差指と親指の指先で引っ掛けて又はつまんで紙コップを縦長の円筒型容器収納ケースから紙コップを取り出す際、同時に複数個が一緒に重さなってしまうことが無く、1個ずつ確実に真下へ容易に連続的かつ効率的に曳き降ろし取り出すことが出来る紙コップに関するものである。

【背景技術】

【0002】

既存の紙コップは紙コップの胴体の下部を手指で握って、該縦長の円筒型容器収納ケースから真下へ曳き降ろして取り出す方法が広く利用されている。

【先行技術文献】

【0003】

【特許文献 1】 実用新案登録第 3135235 号公報

【特許文献 2】 特開 2014 - 076821 号公報

【特許文献 3】 特開 2013 - 023289 号公報

【特許文献 4】 特開平 06 - 016219 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

そのため、次の様な問題点があった。

(イ) 特許文献 1 に示される先行技術は、紙コップを積み上げた場合、他の紙コップとの間に間隔が減少し全体のスペースが短縮して、輸送コストの低減を目的としおり、生産コストを低減させる事は出来ないのである。

(ロ) 特許文献 2 に示される先行技術は、紙コップを大量に積み重ねた保管スペースの節約と輸送コストの低減を目的としており、使用する際に未使用の紙コップが発生して無駄に破棄することを防ぐ事は出来ないのである。

(ハ) 特許文献 3 に示される先行技術は、紙コップの回収装置であり、紙コップが複数個重なることなく確実に一個ずつ下方へ曳き取り出す事は出来ないのがある。

(ニ) 特許文献 4 に示される先行技術は、紙コップの握り把持の強度を高め、安全に飲料が飲みやすくするため筒状握り部を紙コップの上部に設けたもので、紙コップを下方へ曳き取り出す事は出来ないのである。

本発明は、これらの問題点を解決するためになされたものである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

該紙コップの胴体と高台部からなる紙コップに指掛けリブを設け、該指掛けリブに該紙コップの底面から下部に約 150 mm の間隔で 100 mm の幅のつば状の指掛けリブを周回して設け、該指掛けリブに指先を挿入して指先の指腹でつまんで又は引っ掛けて、この取手の機能を介して該指掛けリブ付き紙コップを真下へ曳き降ろして取り出す。

【発明の効果】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 6 】

該縦長の円筒型容器収納ケースから該紙コップを真下へ曳き降ろして取り出す際、該紙コップが確実に密着又は重ならず1個ずつ取り出せて無駄が皆無になり、該紙コップの生産コストと販売コストを確実に減らすことができる。

また、子供・高齢者・身体障害者が薬局や病院や商業施設や学校・オフィスなどで自販機や該縦長の円筒型容器収納ケースが設置された施設で、重なりあった紙コップが該紙コップに取って代わって使用されることで大変便利で身体の負担が減少される。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 0 7 】

【 図 1 】 本発明の外観斜視図

10

【 図 2 】 本発明の断面図

【 図 3 】 本発明の底面図

【 図 4 】 本発明を縦長の円筒型容器収納ケースの中に収納された状態図

【 図 5 】 本発明の実施において指掛けリブを指先で引っ掛け、又はつまんで曳き取り出す状態図

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 0 8 】

以下、本発明を実施するための最良の形態について説明する。

(イ) 紙コップ(1)の胴体(2)と指掛けリブ(4)を一体型に設ける。

(ロ) 概紙コップ(1)の胴体(2)と底面(3)に突き出た高台部(7)に該指掛けリブ(4)を設ける

20

(ハ) 該指掛けリブ(4)と該底面(3)の間に約150mmの間隔を設ける。

(ニ) 該指掛けリブ(4)のつば状の該指掛けリブ(4)を約100mmの幅に設ける。

本発明は、以上のような構成である。

これを使用するときは、該指掛けリブ(4)と該紙コップの底面(3)の間に指先を挿入して指腹で該指掛けリブ(4)をつまんで又は引っ掛けて、この取手の機能を介して真下へ曳き降ろして取り出す。

尚、紙を基材とする積層材からなる容器を積み重ねて使用する場合についても全く同様に確実に1個ずつ取り出すことができる。

【 符号の説明 】

30

【 0 0 0 9 】

1 紙コップ本体

2 胴体

3 底面

4 指掛けリブ

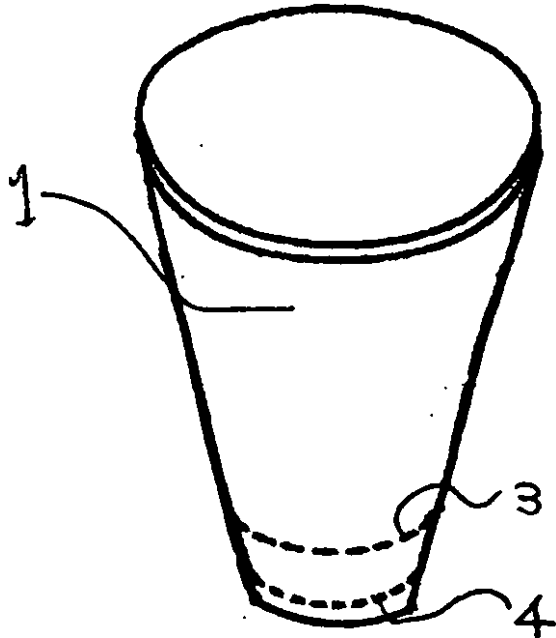
5 高台部

6 親指

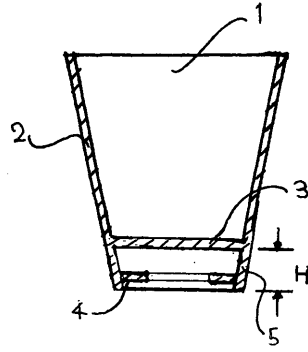
7 人差指

8 容器収納ケース

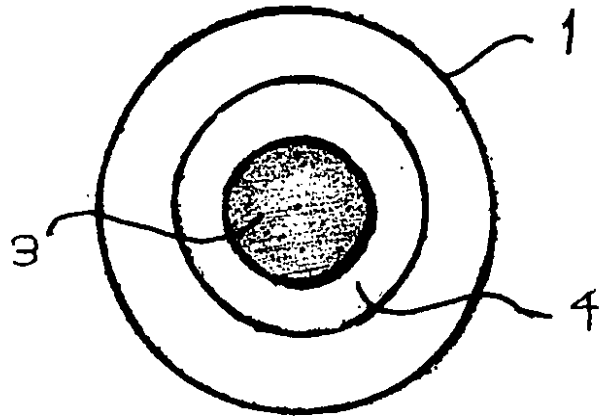
【図1】



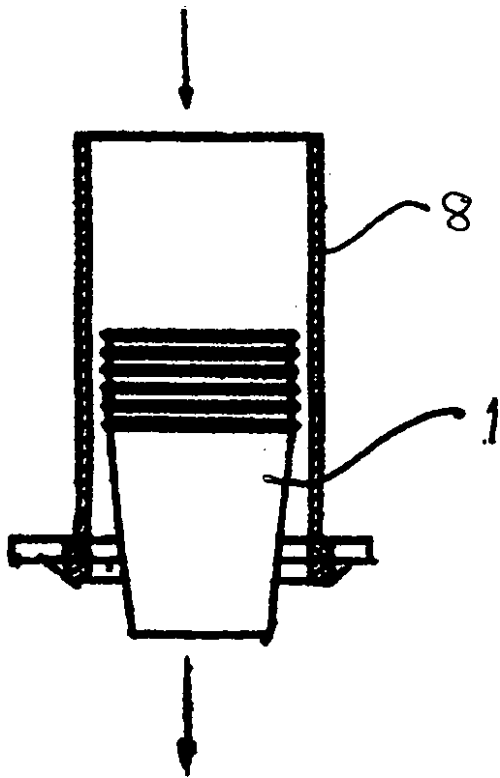
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

